

泉南市教育委員会会議 令和8年第1回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年1月30日(金)

午後3時00分 開会 午後3時41分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
石橋 広和	文化振興課長
新谷 龍三	指導課参事(教職員人事担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 裕次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和8年第1回定例会 議事日程

令和8年1月30日(金)午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第1号	教育長報告
日程第5	議案第1号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第4号	令和8年度泉南市教職員人事について
日程第8		<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年泉南市二十歳のつどい開催報告について ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について ・JET プログラムメンバーについて

午後3時00分開会

○上中教育長 定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和8年第1回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和7年第12回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和7年第12回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに、教育長において、湊委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら報告をさせていただきます。

この写真は、第7回泉南市中学校総合文化祭わくわくフェスティバルの様子です。泉南市内の4中学校の吹奏楽部やダンス部など、いろいろな部が参加しておりました。クリスマス前だったので、最後に出演者全員でクリスマスの歌を歌いました。中学生は本当に素敵だなと感じました。

12月24日は、教育委員会委員の皆様へ参加し

ていただいた令和7年度泉南地区教育委員会連絡協議会研修会で、部活動地域展開の研修、国史跡海会寺跡現地見学を行いました。そして12月26日は、青少年指導員による年末パトロールの送り出しの挨拶に行ってきました。

令和8年1月11日に令和8年泉南市二十歳のつどいがありました。同日10時から泉南市消防出初式もありました。この日は朝からとても寒く、強風の影響により出初式を体育館の中で行いました。泉南市消防団、泉南消防署、そして女性防火クラブなど、たくさんの方が出席しておりました。

それから1月14日は、あおぞら幼稚園に行き、子育て講演会を行いました。入学までにしておいてほしいこと、豊かな学びに向かえるように、一番右下の写真「スマホ見ないで私を見て」というよくあるパターンですが、まず1、2歳の間はしっかりと子どもを抱き抱えて「ぎゅっ」として話を聞いてあげてください。言葉が分かるようになってきたら、しっかり読み聞かせもしてあげてほしいです。子どもたちには、本というのが難しく、文字を拾っていくには大人の支援が必要です。一緒に面白いところを語ってあげていく中で、日常会話にはない言葉を覚えていきます。小学校3年生頃から教科用語が出てきますので、教科に備えてではないですが、できるだけ子どもたちの脳の中に、いろいろな語彙を入れてあげることが大事だと言われていきます。この読み聞かせをすることで、それ以後の学力が違ってくるということがございます。右上の写真は、女の子が泣いていますが、この泣き叫んで止まらないのも脳の発達の順番で、自分の感情をコントロールする脳と、これを制御する大脳皮質がなかなか育ってこないのです。どうしても2歳頃は感情のコントロールができません。その時に、「何で泣いているのよ」と叱ると、子どもはネガティブな感情をどんどん押し込んでいき、小学校高学年、中学生になると、そのネガティブな感情が爆発してしまうということがあるので、幼少期はしっ

かりと寄り添ってあげてくださいねと話をしてきました。

それから、泉南市子どもの権利救済委員会の紹介ということで、山本市長と私で学校を訪問して、子どもたちに体育館へ集ってもらい、市長や私が話をし、子どもの権利救済委員会のPR動画を視聴してもらいました。体育館で映像が映りにくい学校は、放送室から教室へ映像を送って視聴してもらいました。

泉南市総合教育会議のときに湊委員から、もっと上手なPRをしてはどうかと話があり、PR動画ができたので少し見ていただこうと思います。

(動画視聴)

○上中教育長 前回から始めました「教育を考えるためのデータ」では、工藤勇一先生という有名な方のお話を聞くことができたので御紹介します。数年前に宿題を廃止、定期考査を廃止、固定担任制を廃止したということで、マスコミからクローズアップされていた校長です。講演を聞く機会があり、私も大変共感しました。今、学校の中で、目的と手段が倒錯しているのではないかという話と、教育に大事なのもっと子どもに任せて自己選択、自己決定をさせて、その中で当事者意識を持たせることだと話されていました。当事者意識を持たせていないから人のせいにする子が育つのではないかという話を聞き、私は頭を後ろから殴られたような気持ちになるぐらい衝撃的な内容であり、とても勉強になりました。何かの機会があればゆつくりとこのお話しをしたいと思います。

それから先日、泉南市PTA子育て講演会がありました。講師の森先生から「自己肯定感をほぐむ接し方」の中で5つお話しいただきました。そもそも自己肯定感って何。いろいろな人間、自分がいて、どの自分でも生きていいということをしつかりと子どもに意識させてほしいとおっしゃっていました。それから自己肯定感を育むためには共感する。子どもに主導

権を渡す。気持ちを言葉にしてあげるということも話されていました。

先日、教育委員会委員の皆様と一緒に研修を受けた石井光太先生からも、「きしよい」や「きもい」という言葉をもっと具体的に言葉にしてあげるということが大事だと話をされていました。それから森先生のお話で、自己肯定感を壊さないために事実を伝える。ただ、よく頑張ったね、ではなくて、「あなたはこうこうこうでこんなふうに頑張ったね」と、事実を伝えるということや、選択肢を与えることでした。また、何々しなさいではなくて、「何々できているあなたが私は好きだよ」というような、アイメッセージ、私のメッセージで伝えると相手に響くという話をしてくださっていました。

心に留めておきたい気質というのはHSCといって、ハイ・センシティブ・チャイルド。最近、様々な刺激に過敏に反応する子どもがいます。例えば授業で先生がAちゃんに怒っているのを聞いても、このBちゃんは怖く感じるというような子どもが増えているという話もししていました。

私の報告は以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告について、御意見や御質問ございませんか。

それでは、ないようですので、以上で報告を終了いたします。

本日、予定している事務局報告はございません。

次は、日程第4、議案第1号となりますが、日程第7、議案第4号は、教職員人事に関する議案審議を予定しております。

つきましては、日程第8、その他を繰り上げて御説明したいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 それでは、日程第8、その他、

令和8年泉南市二十歳のつどい開催報告について、辻生涯学習課長から説明があります。

辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 その他（1）、令和8年泉南市二十歳のつどい開催報告について、御報告させていただきます。

まず、開催日時ですが、令和8年1月11日曜日、12時30分から西信達中学校区及び信達中学校区、15時15分から泉南中学校区及び一丘中学校区と昨年同様2回に分けての開催となりました。開催場所は、泉南市立文化ホールです。

全対象者数としまして618名、内訳は男性が318名、女性が300名となっております。当日の参加者数につきましては、西信達中学校区及び信達中学校区が参加者数220名、参加率は75.6%、泉南中学校区及び一丘中学校区は参加者数が237名、参加率は85.6%、合計457名、参加率80.5%となっております。※1を御覧ください。令和3年3月に市立4中学校を卒業した人数ということで、西信達・信達中学校は291名、泉南・一丘中学校は277名ということで、合計568名となっております。全体の参加率としましては、※2にありますように73.9%ということで、昨年度に比べ1.7ポイント増加という結果となっております。

2ページを御覧ください。

内容につきましては、第一部が式典、第二部がアトラクションとなっております。今回はコロナ禍により修学旅行など学生生活を制限された世代が二十歳を迎えるということで、例年より100万円予算を拡充しまして、合計228万円の予算規模をもって開催しました。変更点が第二部アトラクションを御覧いただきますと、1等JTBカタログギフト5万円を各回9本準備したため、大いに盛り上がりました。

6点目に配付記念品としまして、1つ目は当日参加者に市内の飲食店等で使用できる割引クーポン、2つ目は泉南熊寺郎のマークの入ったエコバッグを全員に配付しております。

その他としまして、1点目に救急搬送はありませんでした。2点目に一升瓶、酒樽等酒類の敷地内への持込みがございました。3点目に、敷地内での喫煙者が見られました。4点目に、駐車場内にて車両の事故の報告が2件ございました。当日はかなりの強風で、ドアが一気に開いて当たったという事案、もう1件は、帰ろうと思ったら何かしらの傷が付けられていたということで、2件の報告がございました。

3ページ目以降につきましては、当日の写真となっておりますので、また御覧いただけたらと思います。

簡単ですが、以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、御質問等はございませんでしょうか。

皆様も御出席いただいたので、雰囲気はお分かりいただけたと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与から説明があります。

三野教育部参与。

○三野教育部参与 それでは、その他（2）としまして、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、御報告させていただきます。

資料の令和7年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況（学校園別）を御覧ください。この報告につきましては、右上に記載のとおり、令和8年1月16日現在でまとめたものです。

まず、赤字で記載されております16件が、12月の教育委員会会議で報告以降に発生した学級閉鎖等の状況となっております。太枠の学年につきましては、学年閉鎖となっております。背景を黄色で示しておりますインフルエンザによる学級閉鎖が、幼小中合わせて15件、そして1つだけあります青色につきましては、その他としまして、水痘による学級閉鎖が1件ございました。12月中の発生につきましては、前回

の報告分も含めると30件を超える発生となっております。非常に多かったと考えております。ただ、資料をまとめました1月16日現在まででしたら、1月中での発生はありませんでしたが、その後またぽつぽつと学級閉鎖が起っておりまして、現在インフルエンザA及びBどちらでも学級閉鎖が出ていると認識しております。また、例年の傾向を見ますと、3月頃までインフルエンザが発生する傾向がありますので、教育委員会としまして各学校園での発生状況を注視しながら、感染予防のために引き続き手洗い、換気などの基本的な感染対策を心がけるように周知啓発を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

次に、JETプログラムメンバーについて、野々瀬人権国際教育課長から説明があります。

野々瀬人権国際教育課長。

○野々瀬人権国際教育課長 私からは、その他(3)といたしまして、JETプログラムメンバーについて説明させていただきます。資料を御覧ください。

一番下からグレーの網かけをしている2名を新たに任用いたしました。1人目は、アメリカ合衆国からディレイニー フィドゥワ ロレッタ先生です。12月から信達中学校で勤務しております。続いて2人目は、ニュージーランドからルイス ファンレイン デゼレイ先生です。こちらの方は、1月から新家小学校で勤務されます。デゼレイ先生は、愛称としてキムと書いてあります。お名前の中にキムというお名前はないですが、幼少の頃からキムと呼ばれていたため、学校ではぜひキム先生と呼んでほしいということで、こういう愛称になっております。お二人ともとても意欲的で、特にデゼレイ先生の御家族様が以前、ALTをされていた

という経験があり、業務内容は非常に理解をされておられます。もともと幼稚園で先生をされていたという経験もあり、小学校の特に低学年の子どもたちとの交流といったところで期待をしております。

以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、質問等はございませんでしょうか。

次に、日程第4、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを御説明いたします。

配付させていただいております資料の後半に、公民館運営審議会関係の法令を添付しておりますので御覧ください。

泉南市公民館運営審議会委員は、泉南市立公民館条例第5条に基づき、現在10名で構成しております。このうち、同条例第4条第1項により、泉南市議会厚生文教常任委員会委員長を学識経験者として委嘱させていただいております。このたび、委員長の異動ありまして、竹田光良様が退任されましたので、新委員長の古谷公俊様を適任者であると認め委嘱したいので、御提案するものでございます。

就任期間といたしましては、泉南市公民館条例第6条第1項により、補欠委員の場合は前任者の残任期間とされていますため、任期は令和9年10月31日までとなります。

甚だ簡単ではございますけれども、議案第1号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろ

しいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第2号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について議題といたします。本議案の説明を三野教育部参与からお願いします。

三野教育部参与。

○三野教育部参与 それでは、議案第2号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について御提案いたします。

泉南市いじめ問題対策委員会委員に3名を委嘱したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第13条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

委嘱したい委員3名を申し上げます。足立啓成氏、弁護士で再任でございます。中野澄氏、学識経験者、大阪成蹊短期大学教授で再任でございます。町頭桂子氏、臨床心理士、公認心理師で再任でございます。

提案理由といたしましては、現在の泉南市いじめ問題対策委員会委員につきましては、令和8年2月16日で任期満了となりますので、泉南市いじめ問題対策委員会委員として適任者と認め再任をしたいので、提案をするものでございます。

2ページを御覧ください。

泉南市いじめ問題対策委員名簿を載せております。現在の任期が記載されておまして、任期は令和8年2月16日までということでございます。

なお、3ページから6ページにつきましては、

いじめ防止対策推進法、そして泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の抜粋を載せておりますので、御参照いただきたいと思います。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。引き続き、この3人の方々に委員をお願いするということです。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第3号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本議案の説明を辻生涯学習課長からお願いいたします。

辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 日程第6、議案第3号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明させていただきます。

提案理由としましては、1、2ページともに児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、放課後児童支援員等に係る規定を整理するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものとなります。

続きまして、3ページが改め文となります。

まず1点目に、第10条第3項第1号中「保育士(」の次に「大阪府の区域に係る法第18条の

29に規定する地域限定保育士及び大阪府の区域に係る児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）附則第15条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法附則第12条の規定による改正前の」を加えるものとしております。2点目は、第12条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改めるものとなります。

続きまして、4ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、条例第10条第3項第1号の改正概要につきましては、地域限定保育士制度の一般制度化ということとなります。まず、地域限定保育士につきましては、地域における保育人材確保のため、平成27年度に国家戦略特別区域法に基づく特例措置としまして、地域限定で保育士と同様に業務を行うことを可能とする地域限定保育士制度を創設したものととなります。これまでは、神奈川県、大阪府、沖縄県、千葉県、そして仙台市において地域限定保育士制度を導入していきまして、当該府県等においてのみ保育士として3年を経過し一定の勤務経験がある場合には、通常の保育士として当該府県等以外でも業務を行うことを可能としたものとなります。

そして、2点の条例第12条の改正概要につきましては、児童養護施設、障害児施設や高齢者施設は、職員による虐待等の発見時における通報義務の仕組みが設けられておりましたが、保育所等におきましても、安心して子どもを預けられるような環境を整備していく必要があるという理由により、今回の改正で児童に保育や居場所の提供の支援を行う施設、事業を通報義務の対象として、放課後児童健全育成事業が追加されたものとなります。

なお、令和8年第1回泉南市議会定例会に議案として提出する予定としておりますが、保育こども課とともに議案を提出する予定としておりまして、タイトルが「児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定について」というように、変更される可能性がありますことを御了承ください。

以上となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第4号、令和8年度泉南市教職員人事についてです。

本議案につきましては、人事に関する案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ同条第2項により討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号については、公開しない秘密会により議論をすること御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第4号は、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、教育委員会事務局の教育部

長、教育部参与、指導課参事(教職員人事担当)
の3名以外の方は退席をお願いします。

(事務局職員退室)

(ここから秘密会)

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

議定例会の開催日時は、令和8年2月25日水曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第1回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後3時41分閉会

署名 ()

()

(ここまで秘密会)

○上中教育長 それでは、教育委員会事務局職員に再度入室をしてもらいます。

(事務局職員再入室)

○上中教育長 以上で本日の日程は全て終了しました。

これまでの報告、議案のほかには御質問、御意見等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第2回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について桐岡教育部長から提案をお願いします。

○桐岡教育部長 令和8年第2回定例会につきましては、令和8年2月25日水曜日15時からを提案させていただきたいと思います。

以上です。

○上中教育長 事務局から提案があった日程でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 それでは、次回の教育委員会会